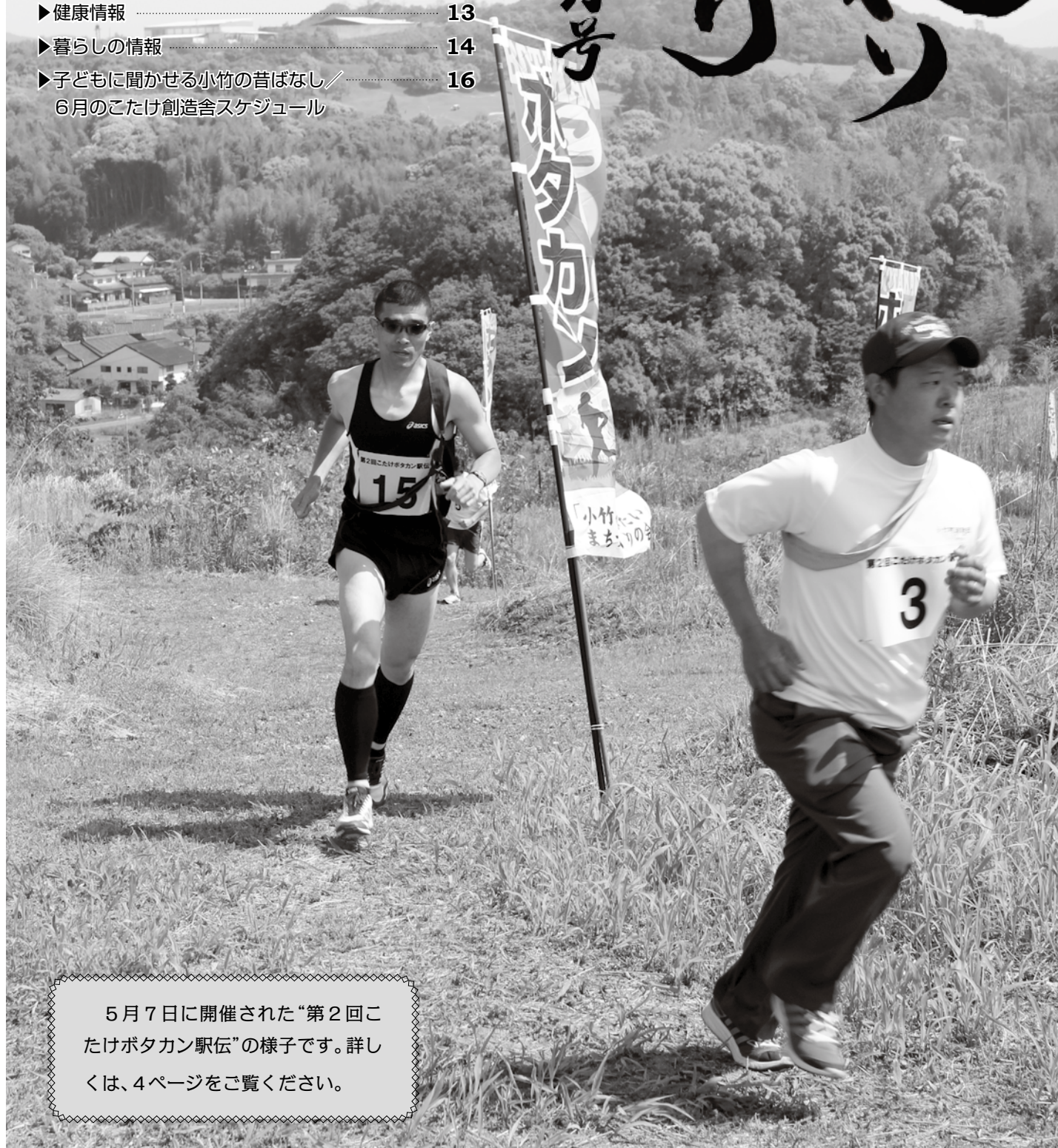


contents 2017 NO.533

▶税の公平性	2
▶第2回こたけボタカン駅伝	4
▶点描・町長の動き	5
▶役場からのお知らせ	6
▶みんなのひろば	10
▶中央公民館だより／図書室新刊のお知らせ	11
▶町立病院✻伝言板	12
▶健康情報	13
▶暮らしの情報	14
▶子どもに聞かせる小竹の昔ばなし／ 6月のこたけ創造舎スケジュール	16

ひまわり だより

6月号



5月7日に開催された“第2回こたけボタカン駅伝”の様子です。詳しくは、4ページをご覧ください。

税の公平性



小竹町における
滞納対策についてお話しします。

問い合わせ 税務住民課収納係 ☎ 2・1216

◆税金は生活の支え

町民の皆さんが納める町の税金は、教育や福祉など、さまざまな行政サービスを行うための町の大切な財源です。

税金の滞納は、町の財政を圧迫し、皆さんが安心して暮らせるためのまちづくりに支障をきたすことになります。

また、滞納を許してしまうと、納期限内に納付している皆さんに対して不公平になります。

このため、本町では、税收確保のため、税金の滞納者に対して、財産の差押えなどの滞納処分を積極的に行っています。

◆税金を滞納すると…

納期限までに税金を納めなかった場合、年九・〇%の割合で延滞金が発生します。

滞納者に対しては、まず督促状を発送します。督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しなかった場合、地方税法に「滞納者の財産を差し押さえないければならない」と規定されています。

本町では、滞納者のすべての財産を調査（預貯金、勤務先への給与照会、生命保険、自動車、土地や建物など）し、差し押さえて延滞金等を含めた滞納税額を強制的に徴収します。

◆生活状況が変わった…

まずは納税相談を

病気、失業、事業の廃止や経営困難など、やむを得ない事情で納期限内に納めることができない人は、税務住民課収納係にお越しください。収入状況等を聴き取った上で、分割納付計画を立てます。

ただし、滞納となった時点で財産調査は実施します。分割納付は、やむを得ない事情により税金を納期限までに納めることができないことが前提ですので、調査により、財産を発見したり、給与収入を確認するなどして、税金を納めることができることが明らかになった場合は、差押えなどの滞納処分の対象となります。

◆税金の納付は

口座振替がおすすめ

納付については、自動的に指定の口座から引き落とされる口座振替が便利です。納期ごとに金融機関で納める手間が省け、うっかり忘れる事ありません。ぜひ、ご利用ください。手続きは、小竹町指定金融機関（福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡びびき信用金庫、飯塚信用金庫、直鞍農協、ゆうちょ銀行）または役場窓口で行えますので、通帳、通帳届出印、納税通知書を持参してください。

税金の滞納Q & A

Q 納め忘れて納期限が過ぎてしまいました。このまま放置しているとどうなりますか。

A 納期限を1日でも過ぎると滞納となりますので、納期限の翌日から延滞金が加算されます。また、納期限後に督促状を送付します(督促手数料が加算されます)。その後も納めなければ、財産(預貯金、給与、生命保険、自動車、土地や建物など)の差押えを行い、強制的に税金に充てます。

Q 納税相談または税金を納めに行きたいのですが、忙しくて役場へ行けません。

A 役場では、毎週木曜日、午後7時まで夜間窓口を開設しています。また、忙しくて金融機関等で税金を納めることができない人は、口座振替のご利用をお勧めします。

◆滞納をなくすための取り組み

本町では、税金の滞納を解消するため、国税徴収法に基づき、徴税吏員が滞納者宅に強制的に踏み込み、差し押さえるべき財産を探す「搜索」を行っています。搜索により差し押さえた財産が家電製品や物品、自動車の場合は、公売会などで売却し、税に充てることになります。現金を発見した場合も、差押えの対象となります。

収入や財産があるのに税金を納めない滞納者には、毅然とした態度で財産の差押えなどの滞納処分を行います。

また、筑豊地区の15市町村と2県税事務所は連携して、税金滞納者への取り組みを行っています。

! ご注意ください

軽自動車税を車検前にしか納付しない人

税金は、納期限までに納付することになっています。軽自動車税を車検前に一括して納付するつもりであっても、滞納中は、財産調査(預貯金、給与、生命保険、自動車、不動産など)を行い、財産を発見した場合は、差押えを行います。軽自動車も財産ですので、滞納している場合、軽自動車を差し押さえて公売し、滞納税に充てることになります。

県税事務所と連携し、収納業務を強化

5月2日、福岡県飯塚・直方県税事務所筑豊地区特別対策班の職員4名に小竹町の職員として併任する辞令を交付しました。

この制度は、平成21年度から実施しており、県税事務所と共同で滞納処分業務に従事し、本町の滞納の解消を図ることを目的としています。

本町では、前年度に引き続き、納期限内に納付されたかたとの税の公平性を図るため、徴収業務を強化し、滞納解消に努めていきます。



私たちは税の未納をなくします!
～筑豊地区の15市町村と2県税事務所は連携して徴収強化に取り組めます～

6月
5月

自動車差押推進月間!

タイヤロックされた車

筑豊地区15自治体と2県税事務所
飯塚市、桂川町、嘉麻市、直方市、宮若市、鞍手町、小竹町、田川市、香春町、福智町、赤田町、川崎町、添田町、大任町、赤村、飯塚・直方県税事務所、田川県税事務所

※平成27年度より筑豊地区の15市町村と2県税事務所が連携して税金滞納者への取組を行っています。

新たな町の魅力！！

～ 第2回こたけボタカン駅伝 開催 ～

▷ボタ山跡地で、4時間チームの力でたすきをつなぐ



◆ 順位表

順位	チーム名	周回数
優勝	チーム7パック	62周
準優勝	ピクトリー	55周
3位	チームエーラン	51周
4位	小竹 Family	51周
5位	いかすぜ！！小竹	50周
6位	時代屋	50周
7位	チームサンディスク	49周
8位	TEAM310	46周
9位	北九事務所「楽走会」	46周
10位	小竹町役場	43周
11位	S56年会	43周
12位	ピクトリーⅡ	42周
13位	直方カンボ	42周
14位	チーム高野	41周
15位	ふぁみり〜び〜ち	40周
16位	なんとかなるさ！！	40周
17位	お花見 七福	36周
18位	勝野1区親子部会	36周
19位	KOG-D	35周
20位	小竹町消防2分団	34周
21位	チームSEED	30周

※同じ周回数の場合は、ゴール着順で順位を決めています。

この大会は、町の基幹産業として歴史を刻んできた古河目尾炭鉱跡地のボタ山で、住民有志の皆さんが地域おこしのために企画したものです。筑豊を一望できる絶好のロケーションの中で、1周1kmのコースを10人以内で編成したチームでたすきをつなぎ、周回数を競い合いました。

「親子で走る姿が多く見られ、昨年と雰囲気違います。地域おこしのためですが、地域行事として参加してくださった地区もあります。応援に駆けつけた小竹祇園山笠振興会の皆さんは和太鼓をたたき、盛り上げてくださいました。出店など多くのボランティアスタッフも協力してくださいます。とてもうれしいです。この大会で、人とのつながりを大切に、小竹町の魅力をもっと多くの人に知ってもらいたいと思います。」と実行委員長の萬田美代子さんが熱い思いを話してくれました。盛大ににぎわった「第2回こたけボタカン駅伝」は、テレビ・ラジオ放送や新聞と多くのメディアの話題となり、新たな町の魅力をPRできました。

5月7日、山の里自然農園（新多区）で開催された第2回こたけボタカン駅伝。今年は、21チーム（百六十九人）が参加し、4時間を走り継ぎ、陸上自衛隊飯塚駐屯地に勤務するチーム7パックが62周を走るという驚異的な記録を残し、優勝しました。「優勝の秘訣はチーム力です。みんなで力を合わせて勝つことができました。」とチーム代表の浜田至さんが喜びを語ってくれました。

ます。



▲「日頃の成果を十分に発揮し、ケガのないよう楽しく汗をかき、素晴らしい町おこしのボタカン駅伝を楽しんでほしい。」と松尾町長が声援を送りました。

▼子どもから大人までの幅広い年代が一緒になって楽しみました。



▲優勝チームの「チーム7パック」は、みんなで手をつなぎながら、笑顔でゴールをしました。



町長の動き

— 4月21日から5月20日まで —

4月21日	自治会長会等合同会議	総合福祉センター
4月22日	飯塚市郷友会総会	バドゥール・コトブキ
4月26日	町立病院懇談会	町立病院
	NPO 法人「小竹に住みたい」通常会総会	中央公民館
4月28日	小竹町食生活改善推進会総会	保健センター
	直方人権擁護委員協議会定時総会	直方いこいの村
4月29日	JA 直鞍女性部通常総会	マリーホール宮田
	自衛隊家族会筑豊地区協議会	バドゥール・コトブキ
5月1日	庁議	庁内会議室
5月2日	県税事務所辞令交付式	町長室
	福岡県介護保険広域連合協議	広域連合本部
	第2回こたけボタカン駅伝	山の里自然農園
5月7日	小竹区水神祭	小竹区
	「虫の家」定期総会	虫の家
5月9日	連携中枢都市圏北九州都市圏域トップ会議	ミクニワールドスタジアム
	県町村会理事会	県自治会館
5月10日	自治会長会役員会との懇談会	長寿健康の家
5月12日	庁舎建設特別委員会	庁内会議室
	お試し居住体験者との交流会	こたけ創造舎
5月13日	ボランティア連絡協議会総会	総合福祉センター
5月15日	暴力団追放！地域決起会議	嘉麻市なつき文化ホール
	公益社団法人直方法人会青年部来庁	町長室
5月16日	「暮らしの便利帳」調印式	総合福祉センター
5月18日	親と子の交通安全教室	直方自動車学校
	宮若市外二町じん芥処理施設組合正副組合長会	くらじクリーンセンター
5月19日	情報公開・個人情報保護審査会	庁内会議室
	自衛隊協会総会	総合福祉センター
5月20日	松岡賛氏前嘉麻市長旭日小綬章受賞式	のがみプレジデントホテル
	NPO 法人リトルバンブー定期総会	こたけ創造舎

点描

町 長 コ ラ ム

6月、梅雨入りを目前に控えて稲など芒(のぎ)のある穀物の種をまく季節「芒種(ぼうしゅ)」を迎える。初夏のすがすがしい光景を見せてくれる季節を満喫したいが、「まさか」の事態が現実味を帯びてきている。いま政府は北朝鮮のミサイル攻撃に備えた避難訓練を全国的に呼びかけているという。他国からの攻撃を想定した避難訓練は戦後初のことでも本気度を疑いたくなる。一方、緊迫した国際情勢の最中、5月の大型連休中に町内ではさま

ざまな行事が開催された。町内有志による町おこしの熱い思いで実施された「第2回こたけボタカン駅伝」。命の水を守り減災を願う「水神祭」。30年間にわたり地域の障害のある人たちの就業支援や家族の交流などを行ってきた「ちくほう共学舎「虫の家」総会」。これらの行事に参加して感じたことは、それぞれに住民が主役の地域力だった。話を戻すが、北朝鮮の脅威のほかおびただしい理不尽が国際社会で横行している。ある国では特定のメ

小竹町長

松尾勝徳

ディアを名指しで、「国民の敵」とまで述べるリーダーがいる。「私は君の言うことに反対だ。しかし、君がそれを言う権利は命をかけて守る(フランスの思想家ボルテールの言葉)」。違いと対立を認め、それを排除しない。これは自由な社会が必要とする鉄則だろう。他国からの攻撃に対する備えは果たす役割は地域力を鍛えることだ。

小竹同人句会

阿部天風 選

もて余す九連休を猫に告ぐ
花みかん匂ふ一竿嬰のもの
柿若葉助手席で寝る妻と旅
白牡丹秘めにし貌のありにけり

松尾清一郎
安藤つき子

新多園句会

阿部天風 選

母の日の母の小さきガラス越し
衣更小さくなりし子供服
燕の子大きな口で餌を欲る
帯留を母の日娘より贈られし
摘みし葉の衣で揚げし新茶の香
裏庭を崩れんとする大牡丹
さみどりの旨き新茶を頂きぬ
繁榮と窓に映りし若葉かな
母の日の想いを馳せて『ありがとう』福間菜津美

小竹初音句会

阿部天風 選

小授鶏のしきり故里山若葉
広き庭紅一点の牡丹かな
隣人の永き入院柿若葉
緑蔭の人の混み合えるパンフエアー
夏来る風が足あとに残しけり

小嶋 亮子
門田 睦子
時川寿美子
尾上 礼子
豊崎 民恵

俳句



新規採用職員を紹介します！

～5月1日から、新たに職員が入庁しました。町民の皆さん、よろしくお願いします～

小竹町立病院

看護科

松本 祥平

Shohei Matsumoto



5月から町立病院に入庁しました松本です。私は、“看護師は患者様とご家族の代弁者”だと考えています。入院治療を受ける患者様の心配や不安に寄り添っていくことを大切にしています。また、安心・安全な看護を提供できることをモットーに、日々の努力に励んでいきます。よろしくお願いします。



臨時福祉給付金(経済対策分)の申請を受け付けています

問い合わせ▶福祉課一般福祉係 ☎2・1219

臨時福祉給付金(経済対策分)	
内容	平成26年4月に実施した消費税率引き上げに伴う所得の少ない人への影響を緩和するための支援です。
支給額	1人につき15,000円 (支給は1回のみです)
対象者	平成28年度分の住民税が非課税の人(平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者) ※対象外 ▷平成28年度分の住民税が課税されている人とその扶養となっている人 ▷中国残留邦人等支援給付を受給している人 ▷生活保護を受給している人

※初回の振込日は6月5日(月)を予定しています。

※平成28年度臨時福祉給付金(支給額3,000円)を受給していない人でも、支給要件を満たせば受給することができます。

※平成28年度臨時福祉給付金対象者であっても、死亡された人は対象になりません。

【基準日】平成28年1月1日
(基準日時点で小竹町に住民票がある人が対象)
【申請期間】9月29日(金)まで
【申請場所】福祉課窓口(9番)
※窓口受付は、平日の8時30分から17時15分まで(木曜日は19時まで)。土曜日・日曜日・祝日は受け付けできません。
※対象の可能性がある人には、申請書一式を郵送済みです。同封の返信用封筒に必要書類を入れ、ポストに投函してください。
⑨申請書一式が届いた人全員が対象になるとは限りません。
詳しくは左記の対象者をご確認ください。



臨時福祉給付金(経済対策分)の『振り込め詐欺』『個人情報の詐取』にご注意ください。

- ▷役場や厚生労働省がATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることや手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。
- ▷ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

◆不審に思ったら、迷わず、役場や警察署に連絡ください。





6月は「児童手当（特例給付）」 の現況届提出月です！！

問い合わせ▶福祉課子育て支援係 ☎2・1219

児童手当制度とは…



児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭等における生活の安定および、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。中学校修了前までの児童を養育監護している人に対して支給されます。



◆ 現況届について …………… ■

現況届は、児童手当（特例給付）を引き続き受給する要件があるかどうかを確認するためのものです。

現況届に平成29年6月1日の状況を記入・押印のうえ、6月30日までに提出してください。

※現況届の用紙は6月上旬までにご自宅に郵送します。



提出がない場合は、6月分以降の児童手当が受けられなくなります。
必ず期限までに提出してください。

◆ 手続きに必要なもの …………… ■

- ①印かん
- ②受給者（父または母等）の保険証
③児童の保険証ではありません。
- ③平成29年1月1日に小竹町に住所がなかった場合
▷前住所地の市町村発行の平成29年度児童手当用所得証明書
- ④受給者と児童の住所が異なる場合
▷児童が属する世帯全員の住民票（本籍続柄記載）
▷別居監護申立書
- ⑤その他、個々の状況により必要な書類を提供いただく場合があります。

●提出期限…6月30日（金）まで

●提出先…福祉課子育て支援係（⑨番窓口）



小竹町子ども・子育て会議委員 を公募します

問い合わせ▶福祉課子育て支援係 ☎2・1219



子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項および当該施策の実施状況等について、調査審議する「小竹町子ども・子育て会議」の委員を公募します。

【募集人数】2人以内

【募集期間】6月30日（金）まで

◆ 応募資格 …………… ■

（1）町内在住で、20歳以上の人

※年齢は、平成29年4月1日現在です。

（2）平日に開催する会議に出席可能な人

※ただし、次に掲げる人を除きます。

- ①国および地方公共団体の議会の議員
- ②常勤の国家公務員および地方公務員

（3）子ども、子育ておよび子育て支援に関心のある人

◆ 応募方法 …………… ■

「小竹町子ども・子育て会議委員応募用紙」に小論文を添えて、郵送または持参により応募してください。

▷小論文のテーマ…「小竹町におけるこれからの子育て支援について」

▷400字詰め原稿用紙（A4サイズ）

▷パソコン等の場合…A4横書きで20文字20行文字
サイズ18ポイント

◆ 提出方法 …………… ■

郵送または持参により、福祉課子育て支援係まで提出してください。

▷持参の場合…8時30分から17時15分まで（土日を除く）

▷郵送の場合…当日消印有効

◆ 選考結果 …………… ■

7月中に本人宛に通知します。

※活動内容および詳しい応募内容については、事前に福祉課子育て支援係に問い合わせください。



年金は、保険料の納付月数によって もらえない場合があるって本当ですか？

問い合わせ▶健康増進課保険年金係☎2・1224

老齢基礎年金(65歳から受給できる年金)

平成29年8月1日の制度改正により、保険料を納めた期間、保険料を免除された期間、合算対象期間などの資格期間が10年(120月)以上あること。

▶受給資格短縮に関する問い合わせ先:0570・05・1165

▶050で始まる電話でおかけになる場合は、03・6700・1165

障害基礎年金(20歳以降に初診日がある場合のみ)

初診日のある月の前々月までの公的年金の加入期間の3分の2以上の期間について、保険料が納付または免除されていること。もしくは、初診日のある月の前々月までの1年間に保険料の未納がないこと。

遺族基礎年金

亡くなった日のある月の前々月までの公的年金の加入期間の3分の2以上の期間について、保険料が納付または免除されていること。または、亡くなった日のある月の前々月までの1年間に保険料の未納がないこと。

※18歳未満の子または20歳未満の障害基礎年金1級から2級程度の障害のある子を扶養している妻と子もしくは子のみに支給されます。

●老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金を受けるための必要な期間は、左記のとおりです。

年金の受給権の有無は、保険料の納付月数・免除月数により決まるため、保険料を未納にすると年金の受給ができない場合があります。



※障害基礎年金については初診日、遺族基礎年金については死亡日以降に、受給権をみる期間中の保険料を払っても納付とみなされません。

●保険料は納期までに納めましょう。

●納付が困難な場合は、保険料の免除制度をご利用ください。



平成28年度 小竹町個人情報保護条例運用状況

問い合わせ▶総務課情報人権係☎2・1212

【開示の請求件数、開示および非開示等の決定件数】

機関別	請求	開示	部分開示	不存在	非開示
町長	1	0	0	1	0
病院	9	9	0	0	0

【実質開示率】100%

【訂正の請求件数、決定件数】なし

【利用停止等の請求件数、決定件数】なし

【異議申立ての内容および件数】なし

【事務の外部委託、目的外利用および外部提供の状況】なし



平成28年度 小竹町情報公開条例運用状況

問い合わせ▶総務課情報人権係☎2・1212

【開示の請求件数、開示および非開示等の決定件数】

機関別	請求	開示	部分開示	不存在	非開示
町長	38	21	4	13	0
議会	1	1	0	0	0

【実質開示率】100%

【不服申立ての状況】なし

【苦情申出の状況】なし

【情報公開審査会の開催状況(平成28年度)】

▶開催日…平成28年5月20日

▶内容…実施機関における情報公開条例の運用状況の報告について、審査会の意見について、その他



医療費通知をご存じですか？

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224

国民健康保険への

加入の手続きは14日以内に

職場の健康保険(健康保険組合や共済組合など)に加入している人、後期高齢者医療制度に加入している人および生活保護を受けている人を除くすべての人が国民健康保険に加入します。

退職により職場で加入していた健康保険をやめたときや職場の健康保険の被扶養者から外れたときは、事業所が発行する資格喪失証明書を持参のうえ、14日以内に加入の手続きを行ってください。

職場の健康保険に加入したときは、 喪失の手続きを忘れずに

国民健康保険に加入している人が就職等により職場の健康保険(健康保険組合や共済組合など)に加入したときは、国民健康保険の喪失手続きが必要です。新しくできた被保険者証を持参のうえ、保険年金係窓口で喪失の手続きを行ってください。

医療費は、皆さんに納めていただいている国民健康保険税と国・県からの交付金等でまかなわれています。

「医療費通知」の内容を参考に、医療費負担のしくみや健康について理解を深めていただき、国民健康保険制度の健全な運営にご協力ください。

『医療費通知』は、国民健康保険の加入者に医療費の実情や健康に対する認識を深めていただくことを目的として、年6回(2か月ごと)に小竹町国保から各世帯にお届けしています。

☆医療機関、薬局で
もらった領収書は
大切に保管を

医療機関や薬局では、医療費の内容の分かる領収書を発行しています。領収書は、皆さんが医療費を支払った大切な証拠書類であり、高額療養費の申請や確定申告において医療費控除を受ける際の添付資料として必要になりますので、大切に保管しておきましょう。

また、「医療費通知」の記載内容が医療機関発行の領収書等と異なる場合は、お手数ですが、健康増進課保険年金係まで問い合わせください。



有害鳥獣捕獲のお知らせ

問い合わせ▶農政環境課農業振興係 ☎2・1167

農作物等への被害を防ぐため、銃器によるドバト・カラスの捕獲を行います。

期間は下記のとおりです。

事故防止のため、ご協力をお願いします。

◆期間は次のとおりです

【期間】

6月20日(火)から8月20日(日)まで
▷日の出から日の入りまで

【場所】

新多地区および御徳地区



今月の納税

税金は納期限までに納めましょう

問い合わせ▶税務住民課収納係 ☎2・1216

集合税-町県民税・固定資産税・国民健康保険税-

納期限 6月30日(金) 【口座振替日 6月26日(月)】

▼税の公平性

納付期限内に税金を納めた人との税の公平性を保つため、納期限が過ぎた後も納付がない場合、督促状を送ります。督促後、完納されないときは差押え等の処分の対象になりますので、納期限までの納付をお願いします。

▼口座振替による納税について

振替日は毎月25日(振替日が休日の場合は翌営業日、12月と2月は22日)です。自動的に指定の口座から税金が引き落とされるので、納め忘れの心配がありません。手続きは、町指定金融機関(福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡ひびき信用金庫、飯塚信用金庫、直鞍農協、ゆうちょ銀行)または税務住民課で行えます。



◎いつも感謝しています！

公益社団法人宮若・小竹シルバー人材センターは、年に2回、ボランティア清掃活動を行っています。

約20人の会員さんが、4月13日の9時から町遠賀川河川公園(庁舎前からふれあい橋までの河川敷)のごみ拾いをしてくださいました。「雨が降ると遠賀川が増水するので、ごみが一番たまりやすいですよ。」と、川べりのすみずみまで拾い上げ、ごみ袋がいっぱいになっていました。おかげさまで、町民の皆さんの憩いの場である河川公園がとてもきれいになりました。



◎きれいなお花に、笑顔満開！

七福老人クラブと小竹おやじダンス部の皆さんがこども園年長児と一緒に、こども園下のロータリーの花壇に3種類の花を植えました。3種類の花の名前は「ダリア、トレニア、ペチュニア」と教えてもらった子どもたちは、丁寧に花の苗を抱え、花壇に置き、優しく土をかぶせました。七福区の自治会長岡田光晴さんは、「子どもたちがこの場所を通るときに花がいっぱい咲いていると楽しいだろうなと思い、2年前から一緒に花を植えることにしました。」と話してくださいました。子どもたちは保護者と一緒に花を見て楽しんで帰宅しています。

◎水の神“水神様”を祭る

5月7日、小竹区の六地藏公園内で水神祭が行われました。町全体で約18の水神様を祭っていましたが、現在は小竹区のみです。現在の国道200号線は昔、遠賀川が流れ、五平太船が通っていました。上町では、子どもが溺れる水難事故が多く起き、船頭さんが神のお告げを聞いて、川底から石を引き上げ、祭ったことから水難事故が起こらなくなったと言い伝えがあります。現在もお小竹区の町民の皆さんで祭り続けられています。参列した松尾町長も水難減災を祈り、防災対策強化を再度誓いました。



◎私たちが幸せに生きる権利を学ぶ

西小学校の2年生から4年生までの児童が『人権の花運動』の啓発活動を開始しました。この運動目的は生命の尊さを実感し、豊かな心と思いやりの心を体得することです。5月9日、人権擁護委員の皆さんがビデオ上映を通して、“人権の大切さ”を児童に教えました。そして、西小学校玄関横の花壇にひまわりの種をまき、3年生を中心に観察やパネル作成をします。「2m50cmほど大きくなります。大切に育て、きれいな花を咲かせてほしい。」と大屋委員が願いを込めました。みんなで力を合わせて、大きなひまわりを咲かせてくれることでしょう。

おとなのおはなし会

in
こたけ創造舎

☆公民館短期講座

「おとなのおはなし会」を開催します。

中央公民館だより

◆日時◆

☆ 7月10日(月)

☆ 11時から
12時まで

◆場所◆

☆ こたけ創造舎
コミュニティ
ルーム

◆内容◆

☆ ストーリーテリング
「仙人のおしえ」

☆ 鉢かづき
～ 日本のシンデレラ
ストーリー ～
など

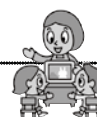
◆講師◆

☆ 昔ばなし研究会
長谷川 富江さん

☆ おはなしサークル
「ピーターパン」
前川 裕美さん

※託児はありませんので、あらかじめご了承ください。

図書室新刊のお知らせ



ふしぎな ともだち

作／たじま ゆきひこ
くもん出版



転校してきたぼくは、大きな声でひとりごとをいう子がいっぱい。だれも気にしていないことにもびっくり。自閉症児と一緒に共に育った島の学校。メール便の配達と郵便配達。ことばで話ができなくても、心でわかりあえる不思議な友だち。第20回日本絵本賞大賞受賞作。

陸王

著／池井戸 潤
集英社



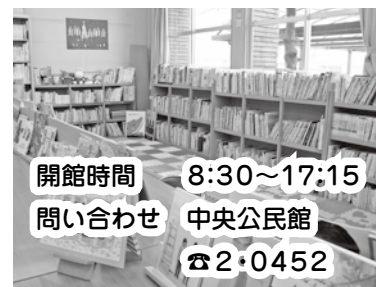
埼玉県行田市にある老舗足袋業者「こはぜ屋」。日々、資金繰りに頭を抱える四代目社長の宮沢紘一は、会社存続のためにある新規事業を思い立つ。これまで培った足袋製造の技術を生かして、「裸足感覚」を追求したランニングシューズの開発はできないだろうか？世界的スポーツブランドとの熾烈な競争、資金難、素材探し、開発力不足。従業員20名の地方零細企業が、伝統と情熱、そして仲間との強い結びつきで一世代の大勝負に打って出る！（帯より）今秋、ドラマ化。

全部レンチン！ やせるおかず 作り置き

著／柳澤 英子
小学館



時短、手間なし、失敗なし。下ごしらえをして容器に入れて冷蔵。食べる時にふんわりラップをかぶせレンチン！冷凍可のレシピもあるので、忙しい朝のお弁当のおかずにも。もちろん毎日その場で作る夕食の一品にもお勧めです。野菜や肉、魚をしっかり食べて、炭水化物を控えてリバウンドしらずの体を作ろう。



開館時間 8:30～17:15
問い合わせ 中央公民館
☎2・0452



＊ 医局

最大の使命は、
患者様の立場に
立って実践すること

町立病院 ＊ 伝言板

町立病院事務局

☎2・0282

医師、看護師、他の職種に働く人たち全員が一丸となって、一人ひとりの患者様の診療にあたるのが我々の責任であると考えています。

患者様に「小竹町立病院で診療を受けて良かった」と思ってもらえるよう、職員一同精進していきますので、よろしくお願いします。

各部門を紹介します。
皆様に親しみを感じて
いただけると幸いです。



＊ 放射線科

一般撮影、CT、骨
塩定量、透視装置など
の映像診断の検査を
主に行っています。



＊ 看護部門

一般病棟、外来の2つに分かれています。私たちは、地域の住民の皆さんに安心で信頼できる心のこもった看護を提供し、地域医療に貢献します。患者様の人権を尊重し、患者様中心の看護の提供を行います。他部門と協力し、専門職として主体性のある看護を目指します。

患者様にとって、有意義な検査になるよう他の科との連携を密にコミュニケーションを取り合い、正確性のある検査報告を可能にするよう心がけています。検査等で何かご不明な点がありましたら、遠慮なく問い合わせください。



糖尿病・
栄養教室
開催中！

☆ 血糖値が高い状態が続く あなたに必見！

町立病院では、毎月木曜日16時30分から次のとおり教室を実施します。

*** 6月の教室内容 ***

- 8日▷糖尿病はどんな病気？（副院長）
- 15日▷糖尿病と食生活について（管理栄養士）
- 22日▷運動療法の実際（副院長・理学療法士）
- 29日▷食事療法の実際（管理栄養士）

☆ どなたでも参加できます ☆

＊ 薬局



患者様の治療に必要不可欠である医療品を安全かつ適正に使用されるよう管理し、医療スタッフに情報を提供しています。お薬を通して患者様に接する業務です。安心して治療していただくため、正確・丁寧に、笑顔を心がけ日々仕事に取り組んでいます。

今月の健康行事

- ▶ 内容によっては事前に予約が必要なものや対象者が限られる場合がありますので、保健センターに問い合わせください。
- ▶ ウォーキング教室・転倒予防教室には、上靴、水筒、タオルを持参してください。
- ▶ 転倒予防教室には、バスの送迎がありますので、希望する場合は事前に申し込みください。

予約・問い合わせ…保健センター ☎ 2・1864

6月

- 19日(月)：転倒予防教室**
受付▷13時～13時30分
保健センター
- 20日(火)：1歳6か月児健診**
受付▷13時15分～13時45分
保健センター
- 21日(水)：特定健診・基本健診・各種がん検診**
受付▷8時30分～10時
保健センター
- 22日(木)：すくすく教室(離乳食教室)**
受付▷13時15分～13時30分
保健センター
- 23日(金) ウォーキング教室**
 受付▷10時～10時30分
町民体育館
- 25日(日)：特定健診・基本健診・各種がん検診**
受付▷8時30分～10時
保健センター
- 28日(水) ウォーキング教室**
受付▷10時～10時30分
町民体育館

7月

- 3日(月) ウォーキング教室**
受付▷10時～10時30分
町民体育館
- 4日(火)：乳児健診**
受付▷13時15分～13時45分
保健センター
- 10日(月)：ウォーキング教室**
受付▷10時～10時30分
町民体育館

※6月13日(火)の『乳児健診』は、医師の都合により、受付時間を9時15分～9時45分に変更します。

※7月11日(火)の『乳児健診』は、医師の都合により、7月4日(火)に変更します。

食中毒予防の三原則は、「食中毒菌をつけない」「増やさない」「殺菌する」です。食中毒は、細菌が増殖しやすい春から秋にかけて多く発生する病気です。これからの季節注意しましょう。また、お腹が痛くなったり、下痢をしたり、食中毒かなと思ったら、早めに医師の診察を受けましょう。

家庭でできる中毒予防

※ 食中毒に ※
※ ご注意ください! ※



■ 食品の購入について



★ 魚・肉・野菜などの
生鮮食品は新鮮なもの



消費期限など、表示のある食品は、確認しましょう。

■ 食品の保存について



★ 冷蔵や冷凍の
必要な食品

▷ すぐに冷蔵庫(10℃以下)や
冷凍庫(-15℃以下)に入れましょう。

■ 下準備について

★ 肉・魚・卵などを扱った後

▷ セッケンで
手をよく洗いましょう。

★ 包丁・まな板は使った後

▷ すぐに、洗剤と流水で
よく洗い熱湯消毒しましょう。



▷ 野菜・果物は
よく洗いましょう。
▷ 冷凍食品の解凍は、
冷蔵庫の中や電子レンジで
行いましょう。

■ 調理について

▷ 十分に加熱を
しましょう。



★ 中心部75℃で1分間以上



調理食品は室温に放置すると、細菌が付着・増殖します。必ず冷蔵庫に入れましょう。

■ 食事について



☆ 室温に放置せず、
早く食べましょう

▷ 食事の前に、
せっけんで手を洗いましょう。

▷ 清潔な手で、
清潔な器具を使い、清潔な器に
盛り付けましょう。

■ 残った食品について



★ 残った食品を
温める時

▷ 十分に加熱しましょう。



臭いなどがおかしい
と思ったら、食品は食
べずに処分しましょう。

相談

補聴器交付(修理) 巡回相談

【日時】6月15日(木)10時から11時まで
【場所】小竹町総合福祉センター図書室

【持参するもの】身体障害者手帳、印かん、補聴器

●交付(修理)を受けた場合は、世帯の負担能力に応じて費用が必要です。

【問い合わせ】福祉課一般福祉係 ☎2・12119

小竹町社会福祉協議会 無料法律相談

【日時】6月9日(金)12時から13時まで受付、13時開始

【場所】小竹町総合福祉センター
【問い合わせ】小竹町社会福祉協議会 ☎2・20028

くらし・しごと・家計 困りごと相談室

生活に困りごとや不安などを抱えている人のために、自立に向けた

支援を行います。

【対象者】町内に在住の人

【日時】月曜日から金曜日まで▽9時30分から17時30分まで※祝日も開所

【場所】福岡県自立相談支援事務所

●相談無料・予約制・秘密厳守

●小竹町役場・自宅でも相談可能

【問い合わせ】福岡県自立相談支援事務所 ☎093・203・1630

子どもの人権 110番強化週間

6月26日から

7月2日までの1週間



「子どもの人権110番強化週間」として、「いじめ」や体罰、不登校や子どもの虐待など、子どもに関する人権問題の相談を受け付ける相談電話を設置します。法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、ぜひお気軽にお電話ください。

●時間

▼8時30分から19時まで。ただし、7月1日(土)・7月2日(日)は、10時から17時まで

電話番号▼0120・007・110

IP電話の場合は、092・739・4175をご利用ください。

【問い合わせ】福岡法務局直方支局内直方人権擁護委員協議会 ☎0949・22・1144

鞍手地区就学相談を 実施します

鞍手地区就学相談委員会では、特別支援学校や特別支援学級などでの教育を受けるかどうか考えている保護者を対象に、次のとおり就学相談を行います。

●事前申し込みが必要です。

【日時】9月5日(火)から9月8日(金)までの4日間

▽9時から17時まで

【場所】宮若市中央公民館

【相談料】無料

【申込締切日】6月9日(金)

【問い合わせ】教育課学校教育係 ☎2・1961

日曜街かど労働相談会

賃金未払い、解雇、職場のパワハラといった働く上での悩みや問題解決をお手伝いします。

【日時】6月25日(日)▽10時から18時まで

※相談内容により弁護士相談も行います。(15時から17時まで)

【会場】イオン穂波店ふれあい広場

【内容】個別相談ブースでの面接相談

●相談無料・予約不要・秘密厳守
【問い合わせ】福岡県筑豊労働者支援事務所 ☎0948・22・1149

募集

狩猟免許試験

狩猟者講習(免許更新) の実施

☆免許試験 ☆

【試験日】7月27日(木)または8月20日(日)

【会場】庄内公民館(飯塚市)

【申請期間】7月14日(金)まで。ただし、8月20日(日)の試験については8月8日(火)まで。

☆狩猟者講習 ☆

【試験日】7月7日(金)

【会場】筑豊ハイツ(飯塚市)

【申請期間】6月27日(火)まで

【問い合わせ】福岡県飯塚農林事務所農山村振興課 ☎0948・21・4953

平成29年度

福岡県介護支援専門員 実務研修受講試験

【試験日・会場】10月8日(日)▽①

福岡大学②九州国際大学

毎週木曜日は
窓口業務を午後7時まで
延長しています

- ▷ 祝日は除きます
- ▷ 業務内容によっては、当日処理ができない場合があります

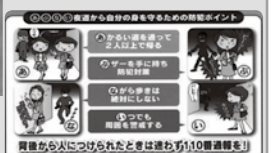
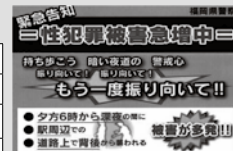


のおがた警察署 街頭犯罪だより

管内街頭犯罪発生状況

	4月中	4月末まで	前年比
車上ねらい	4件	20件	+11件
自転車盗	9件	35件	-5件
空き巣	4件	18件	±0件

直方警察署 ☎0949-22-0110 / <http://www.police.pref.fukuoka.jp>



【受験申込期間】6月5日(月)から7月5日(水)まで消印有効

【受験申込置配布場所】県の各保健福祉環境事務所、県庁高齢者地域包括ケア推進課、各市町村介護保険担当課、福岡市情報プラザ、文化観光情報ひろば、公益社団法人福岡県介護支援専門員協会など

※受験申込要領は(公社)福岡県介護支援専門員協会ホームページに掲載します。

【問い合わせ】公益社団法人福岡県介護支援専門員協会 ☎092・431・4590

第8回ハートトゥハート 第九コンサート

合唱団員募集

今年も年末にベートーヴェンの第九を日本語で歌います。一緒に舞台上に立ちませんか？



【練習日】水曜日▽19時30分から、日曜日▽14時から(7月5日から開始)
【場所】直方市▽直方市中央公民館・西徳寺、宮若市▽ハートフル、

鞍手町▽鞍手中央公民館、小竹町▽小竹中央公民館
※各地で行われます。

【参加費】大人5千円(楽譜は別途) ※学生は無料

●公演(直方ユメニティ大ホール)▽平成29年12月24日(日)の14時開演

【問い合わせ】加護 ☎090・1143・2595、中村 ☎090・2857・3398

放送大学

平成29年10月入学生募集

放送大学は、BSデジタル放送やインターネットを利用して授業を行う、文部科学省・総務省所管の通信制の大学です。心理、教育・福祉、経済など幅広い分野の科目を1科目から学べます。学力試験はなく、15歳以上(全科履修生は18歳以上)であれば入学でき、卒業すると学士(教養)の学位が取得できます。短大、専門学校などからも編入学できます。また、18歳以上であれば大学院の修士科目生、修士選科生として入学できます。

【募集期間】6月15日(木)から9月20日(水)まで

●入学相談を随時受け付けています。

【資料請求・問い合わせ】放送大学福岡学習センター ☎092・585・3033

お知らせ

40歳からの個別

就職相談(無料)実施中

【日時】毎週水曜日▽10時から17時まで

【場所】ハローワーク直方3階

【内容】面接でうまくしゃべれない、求人探し方がわからないなどの悩みを再就職専門のアドバイザーが1対1でサポートします。

【対象者】おおむね40歳から64歳までの求職者

【持参物】履歴書・筆記道具

【予約・問い合わせ】福岡県中高年就職支援センター ☎092・433・7780

40歳未満の若年求職者 向け就職支援のご案内

現在就活中のかた、これから転職を考えていきたいかた。そんなみなさんを個別相談・研修、合同会社説明会等の多彩なメニューで支援します。

☆福岡県若者しごと

サポートセンター

【対象】おおむね29歳までの求職者(ブランチは39歳まで対象)

【問い合わせ】福岡センター▽ ☎0

92・720・8830 / ホーム

ページ <http://www.ssc-fnet>

筑豊ブランチ ☎0948・23・1143

☆福岡県30代

チャレンジ応援センター

【対象】おおむね30歳から39歳までの求職者

【問い合わせ】 ☎092・720・8831 / ホームページ <http://www.ssc-fnet>

愛のともしび

小竹町育英資金貸付基金へ

■香典返し

故 中村 妙子 様(中央区) 遺族 中村 菊市 様

小竹町社会福祉協議会へ

■香典返し

故 宮部 ムツ子 様(御徳二区) 遺族 宮部 啓右 様

故 増山 勇人 様(勝野一区) 遺族 増山 繁子 様

故 中村 妙子 様(中央区) 遺族 中村 菊市 様

故 堀 ハルコ 様(峰畑区) 遺族 堀 金助 様

故 星野 安太郎 様(御徳二区) 遺族 星野 幸子 様

※4月1日から4月30日までに寄附していただいたかたを掲載しています。

交通 交通事故の発生件数

4月末現在・()は前年同月比

	4月中	4月末累計
発生件数	3件(+2)	13件(±0)
死者数	0人(±0)	0人(±0)
傷者数	4人(+3)	15人(-2)

人 人の動き

4月末現在

■人口 7,953人

男性 3,779人	女性 4,174人
出生 3人	死亡 12人
転入 26人	転出 40人

■世帯数 3,926世帯

ごみ 資源物の量

4月末現在

148,590kg (前月比 + 400 kg)

ごみの減量と資源回収にご協力お願いします

資源回収事業として、紙類・衣類は資源回収団体の皆さんが役場前で回収(月1回)しています。

▶回収日 6月18日(日)9時から12時まで



勝野長者の話 文郷土史研究会員

昔々、勝野村西の谷に、森清という長者が住んでいました。長者は農業のかたわら、鶏を千羽以上も飼っていました。

おかげで近くの村人たちは、朝勇ましく鳴く鶏の声で目を覚まして、野良仕事に精を出していました。鶏の鳴く声といったら、勝野村にあった七つの寺の打つ鐘の音よりも高かったとうわさされていたほどなのです。

この長者は仕事の相談や村の行事について世話が行き届き、村人のめんどろをよく見ていました。生活に困っている人を助け、例えば病人が出たと聞くと、すぐに野菜や卵を持って見舞いに駆けつけるといったいへん情け深い人でした。

そんなわけで、村人は長者を尊敬し長者を見習ってよく働きました。村人の信頼を集めて、長者の家はますます栄えたということです。



▶ 案内(西の谷)

J R小竹駅から歩いて約10分。天満宮の近く。長者の屋敷は今は残っていません。



●● 6月の「こたけ創造舎」イベント スケジュール ●●



日	月	火	水	木	金	土
 「こたけ創造舎」フェイスブックのイベント情報もご覧ください。				1 ひだまり カフェ交流会 ▷11時～14時	2	3
4 こたけ竹育 ひろば ▷9時～12時	5	6 ヨガ教室 ▷10時～12時	7	8 ひだまり カフェ交流会 ▷11時～14時	9	10 ※1 満月キャンドル ヨガ教室 ▷18時～21時
11	12	13 ヨガ教室 ▷10時～12時	14	15 ひだまり カフェ交流会 ▷11時～14時	16	17
18 こたけ竹育 ひろば ▷9時～12時	19	20 ヨガ教室 ▷10時～12時	21	22 ひだまり カフェ交流会 ▷11時～14時	23	24
25	26	27 ヨガ教室 ▷10時～12時	28 おとなの お話会リハーサル ▷13時～15時	29 ひだまり カフェ交流会 ▷11時～14時	30	



★ みんなで楽しく
おしゃべりしませんか？

◀ ひだまりカフェ交流会の様子 ▶

☆ ささまざまなワークショップも行っています！

※1 ▷ 6月10日10時～14時『ひだまりカフェ交流会』
『本のソムリエ団長さんの講演会』同時開催します！

平成29年5月22日現在

